

「変動型最低制限価格制度の試行導入」および
「最低制限価格の事後公表」について

平成27年8月26日
米原市役所総務部管財課

米原市では、平成25年1月1日以降に公告または指名する建設工事の競争入札から、「係数抽出変動型最低制限価格」制度を入札に試行導入し「最低制限価格」を事後公表しています。

☆ 対象となる建設工事は…

試行対象とする建設工事は、予定価格130万円以上で最低制限価格を設定する工事のうち米原市建設工事等契約審査会において審議決定した工事です。

☆ 係数抽出変動型最低制限価格制度とは…

最低制限基準額(算定式に基づいた額)に調整係数を乗じることにより、最低制限基準額の上下0.5%で変動させた額を、最低制限価格とする制度です。

$$\text{最低制限価格} = \text{最低制限基準額} \times \text{調整係数}$$

☆ 用語の定義

1 最低制限基準額とは…

最低制限価格の算出の基礎となる調整係数を用いない入札前の価格をいいます。

2 調整係数とは…

- 入札会場にて1回の抽選により決定される「0.9950」から「1.0050」までの範囲を0.0005刻みで変動させる数値(21通り・調整係数表参照)とします。
- 調整係数の決定は、入札書投函後に、調整係数表に掲げる調整係数の中から抽選により抽出し決定します
- 調整係数は、入札会場で決定されるため、入札執行時まで誰にも判りません。

調整係数表

くじ番号	調整係数	くじ番号	調整係数	くじ番号	調整係数
1	0.9950	11	1.0000	12	1.0005
2	0.9955			13	1.0010
3	0.9960			14	1.0015
4	0.9965			15	1.0020
5	0.9970			16	1.0025
6	0.9975			17	1.0030
7	0.9980			18	1.0035
8	0.9985			19	1.0040
9	0.9990			20	1.0045
10	0.9995			21	1.0050

3 最低制限価格とは…

- ・ 最低制限基準額に調整係数を乗じて算出した価格とします。(千円未満切り捨て)
- ・ 最低制限価格及びくじ番号は、入札執行者が入札会場で発表します。
- ・ 最低制限価格及びくじ番号は、入札結果調書で公表します。

☆ 本制度導入後の入札概要は、次のとおりです。

◆ 入札前 設計金額＝予定価格 (事前公表)

↓ 算定

最低制限基準額決定 封印

◆ 入札会場

- ① 入札書・積算内訳書投函
- ② 入札立会人によるくじ抽選
- ③ 入札立会人「最低制限価格書」に「くじ番号」、「調整係数」を記入し署名
- ④ 入札執行者「予定価格書」の開封
 - ↓ ④A 「最低制限基準額」確認
 - ↓ ④B 「くじ番号」、「調整係数」確認
 - ↓ ④C 調整係数を最低制限基準額に乗じる。
 - ↓ ④D 「最低制限価格」確認
 - 「最低制限価格書」に記入し署名
 - ↓ ④E 「くじ番号」「最低制限価格」発表
- ⑤ 入札書の開札 ……………▶ 全員失格
内容、金額確認・積算内訳書の提出確認
- ⑥ 「落札予定者」の積算内訳書内容確認
- ⑦ 落札者の決定・発表

落札者が決定するまでくじ引きを繰り返す

再抽選

最低制限基準額以上の入札参加者がいる場合

※ 入札時間短縮のため④、⑤を同時進行する場合があります。

※ 最低制限基準額は非公表とします。

※ 落札となるべき同価の入札者が2人以上ある場合は、くじにより落札者を決定します。

以上